

令和2年貝塚市教育委員会会議
第10回臨時会会議録

令和2年12月10日開会

令和2年12月10日閉会

令和2年12月10日（木）午後1時30分

貝塚市教育庁舎3階会議室

日程 番号	議案		事 件 名	備考
	種別	番号		
1			会議録署名委員の指名	
2			会期決定の件	
3	議案	44	令和3年度教育費予算（要求案）の件	
4	〃	45	令和2年貝塚市教育委員会会議第8回臨時会会議録承認の件	

本日の会議に付した事件

1. 会議録署名委員の指名
2. 会期決定の件
3. 令和3年度教育費予算（要求案）の件
4. 令和2年貝塚市教育委員会会議第8回臨時会会議録承認の件

教育長及び出席委員

	鈴木 司郎	教育長
1 番	樽谷 栄子	教育委員会委員
2 番	西村 卓也	教育委員会委員
3 番	田中 廉久	教育委員会委員
4 番	浅田 真由美	教育委員会委員

議案説明のため出席した者

教育部長	樽谷 修一	教育部参与	浦川 英明
教育部参与兼			
スポーツ振興課長	一色 正仁	教育総務課長	山本 利恵子
学校教育課長	秦 真人	学校教育課参事	永井 隆幸
学校教育課参事	田代 邦彦	社会教育課長	西川 桂子
中央公民館長	寺戸 俊二	図書館長	見川 直子

事務局職員出席者

山本 利恵子	教育総務課長
小牧 真也	教育総務課長補佐
植山 卓哉	教育総務課主査

午後 1 時 30 分開会

- 教育長（鈴木 司郎） ただいまから、令和 2 年貝塚市教育委員会会議第 10 回臨時会を開きます。
これより事務局に本日の出席委員数及び欠席委員等の氏名の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） ご報告申し上げます。出席委員は 4 名全員であります。以上で報告を終わります。
- 教育長（鈴木 司郎） ただいま報告のとおり、出席委員は 4 名をもちまして会議は成立しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。
これより事務局に諸般の報告を求めます。
- 事務局（山本 利恵子） 諸般の報告を申し上げます。
本日開会されました令和 2 年貝塚市教育委員会会議第 10 回臨時会は、12 月 7 日付で招集告示し、本日の開議時間を午後 1 時 30 分と定めてご通知申し上げます。
今回の提案事件は、議案 2 件であります。
なお、本日の議事説明員として、出席を求めた事務局の職員の職氏名は、プリントしてお手許へ配付いたしているとおりであります。以上で報告を終わります。

-
- 教育長（鈴木 司郎） これより日程審議に入ります。日程第 1、会議録署名委員の指名をおこないます。会議録署名委員は会議規則第 54 条の規定により、2 番 西村 卓也 委員、4 番 浅田 真由美 委員を指名いたします。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 2、会期決定の件を議題といたします。今回の会期は招集日の 1 日に決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって会期は 1 日に決定いたしました。

-
- 教育長（鈴木 司郎） 次に日程第 3、議案第 44 号 令和 3 年度教育費予算（要求案）の件を議題といたします。

議案第 44 号 令和 3 年度教育費予算（要求案）の件

- 教育長（鈴木 司郎） これより議案の説明を求めます。樽谷 修一 教育部長。
- 教育部長（樽谷 修一） 議案第 44 号 市長から求められました令和 3 年度教育費予算（要求案）の件についてご説明申し上げます。

議案書の、A 3 サイズで折り込んでおります表をご覧いただきながら、ご説明させていただきます。右下にページ数をふっておりますが、歳入は 1 ページから 3 ページまで、続いて歳出の 1 ページから 5 ページとなっております。

まず、歳入の令和 3 年度当初見込額ですが、第 12 款 分担金及び負担金から、第 20 款 諸収入までの合計では、歳入 3 ページの表の下から 3 番目の行の小計欄の、6,582 万 8 千円となりまして、令和 2 年度と比較しますと 1,631 万 2 千円の減少、比率では 80.1 パーセントとなっております。

この減少の主な理由につきましては、歳入 2 ページ 第 14 款 国庫支出金 第 2 項 国庫補助金の学校施設環境改善交付金において、令和 3 年度に受領する予定で国に計画を提出していた木島小学校、第三中学校及び第四中学校外壁・屋上防水改修工事並びに南小学校屋内運動場トイレ改修工事分が国の令和 2 年度当初予算に前倒しで内定を受けたため、令和 3 年度歳入で同交付金が計上されなかったこと等によるものであります。

続きまして、歳出の説明をさせていただきますと思います。

まず、歳出の 1 ページ、一番上の行をご覧ください。

第 10 款 教育費、ここでは職員の給与費等を除いておりますが、令和 3 年度当初要求額が 23 億 2,136 万 2 千円、令和 2 年度と比較しますと 4 億 8,266 万 8 千円の増加となっております。

それでは、歳出のうち、主に新規事業や重点的に予算要求を行う項目や、予算の要求額について前年度と大きな増減がある項目を中心に説明をさせていただきます。

第1項 教育総務費 第3目 教育指導費 2番 子どもの健全育成推進事業では、中学校クラブ活動助成金を20万円増額し、140万円を計上しております。

31番 教育と福祉の連携による家庭教育支援事業は、令和2年度をもって終了いたしました。

33番 特色ある学校づくり推進事業では、コミュニティスクール関連予算として33万円を増額し計上しております。

第4目 人権教育費 1番 人権教育推進事業では、新たな取り組みである「人権に係る文化芸術鑑賞会」に係る予算33万円を計上しております。

次に歳出の2ページ目をご覧ください。

第2項 小学校費 第1目 学校管理費 3番 小学校管理事業では、小学校教室空調使用及び令和4年2月から稼働予定の小学校屋内運動場空調使用により光熱水費が189万円の増額、また、小学校機械警備業務委託業者を令和3年度に新たに選定することに伴う委託単価増のため施設管理委託料が227万5千円の増額となっており、計1億8,191万7千円を計上しております。

第3目 学校建設費 1番 小学校管理事業（臨時）では、小学校屋内運動場床修繕工事請負費3,520万円を計上しております。

16番 幼稚園移転改修事業では、令和2年8月末で中央幼稚園及び南幼稚園の小学校への移転が完了しました。

31番 小学校屋内運動場空調設備設置及び照明LED化事業では、同事業の工事監理費及び工事請負費で7億2,900万円を計上しております。

第3項 中学校費 第1目 学校管理費 3番 中学校給食運営事業では、中学校給食調理業務委託業者を令和2年度に新たに選定し、令和3年度から委託単価増のため、一般委託料が1,997万2千円の増額となっており、計1億3,875万4千円を計上しております。

6番 障害児介助員配置事業では、介助の対象になる生徒の減少による介助員賃金の減少等により、564万7千円の減額となっております。

次に歳出の3ページ目をご覧ください。

第2目 教育振興費 2番 中学校運営事業（教育振興）では、社会科副読本の整備費用及び教科書が新しく変わるための教師用教科書及び指導書整備費用を計上することにより、1,087万6千円の増額となっております。

第3目 学校建設費 1番 中学校管理事業（臨時）では、第三中学校屋内運動場床改修工事請負費321万2千円を計上しております。

第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費 15番 幼稚園給食運営事業では、令和3年度より4、5歳児クラスを対象とした幼稚園給食実施に伴い、一定の要件を満たした園児への幼稚園給食副食費免除負担金133万7千円を計上しております。

第5項 社会教育費 第1目 社会教育総務費 3番 社会教育推進事業では、かいづか家族の日に関する事業費43万6千円を計上しております。

次に歳出の4ページ目をご覧ください。

第2目 文化財保護費 7番 孝恩寺修理事業では、国宝「孝恩寺観音堂」の修理を国庫補助事業として、工事費、設計費等の市負担分277万円を補助金として計上しております。

第3目 青少年対策費 14番 青少年国際交流事業において、令和2年度のカルバーシティからのホームステイの受け入れが、令和3年度に順延となったため、同じく55万4千円を計上しております。

次に歳出の5ページ目をご覧ください。

第5目 図書館費 11番 図書館維持・管理事業（臨時）では、図書館防煙シャッター補修工事及び図書館非常用照明器具改修工事請負費474万円を計上しております。

第6目 善兵衛ランド運営費 6番 施設等管理事業では、館内機械警備等の委託単価増により56万6千円の増額となっており、計575万円を計上しております。

第7目 自然遊学館運営費 4番 館維持管理事業では、多目的室空調機修繕費と電話設備交換費とし

て79万4千円を計上しております。

第6項 保健体育費 第1目 保健体育総務費 10番 スポーツ交流推進事業では、卓球を通じたまちづくりの実現に資するため、今年度に引き続き、子ども卓球教室や卓球交流フェスティバルの実施にかかる費用として、258万8千円を計上しております。

第2目 体育施設費 5番 体育施設整備事業（投資）では、総合体育館の水銀灯照明をLED化するための設計委託、総合体育館の高圧受電設備の改修工事、今年度から年度をまたいで実施する市営プールの環境整備工事にかかる費用として、計4,276万9千円を計上しております。

同じく、9番 市営プール解体整備事業では、今年度中に解体撤去する旧市営プールのうち、学校教職員用駐車場として使用する旧市営第2プールの跡地整備工事にかかる費用として、2,360万6千円を計上しております。

令和3年度予算要求案につきましてのご説明は、以上のとおりでございます。

ご承知のとおり、本市の財政は、非常に厳しい状況が続いておりますが、事業費の精査を行う一方で、新規事業の立ち上げを行う等、貝塚市の教育課題に対応するための効果的な予算編成を目指し、要求してまいりたいと考えておりますので、何卒よろしくご審議の上、ご賛同たまわりますようよろしくお願ひ申し上げます。

○教育長（鈴木 司郎） 議案の説明が終わりました。

ただいまから質疑に入ります。田中 廉久 委員。

○委員（田中 廉久） 3点質問があります。

まず、歳出2頁 第10款 教育費 第2項 小学校費 第2目 教育振興費 3番 小学校運営事業（施策）ですが、工事進捗状況とタブレット端末の完納予定時期を教えてください。

次に、小学校児童・中学校生徒1人につき1台タブレット端末を導入するということですが、教職員の分についてはいかがですか。

最後に、ICT教育は、児童・生徒の学習意欲の向上、教職員の負担を軽減、学校と保護者の情報連携強化に繋がるもので、今後大事になってくると思われませんが、令和3年度の教育費予算として計上されているのでしょうか。

○教育長（鈴木 司郎） 田代 邦彦 学校教育課参事。

○学校教育課参事（田代 邦彦） まず、ネットワークの工事についてですが、配線工事は現時点で16校中12校が完了しております。残り4校も現在進行中、あるいはこれから着工しますので、全16校は12月中に配線工事は完了します。配線工事が終わりましたら、タブレット端末を充電する保管庫を順次設置していきます。すでに永寿小学校では工事が完了し、iPadも入っております。なお、貝塚市の全児童・生徒、教職員のiPadは全て確保できている状態です。12月中に3校はiPadを導入できる予定でして、1月末までには貝塚市内の全ての小・中学校に納入できるように業者と連絡を取り合っているところです。

2つ目のご質問の、教職員分のiPadですが、全台確保できております。

3つ目の、ICT教育についてですが、夏に4回、教職員向けの研修を行っております。これは、参加希望者を募って行いましたが、それ以外にも各校巡回し、iPadの使い方、授業への活用法などを順次紹介しているところです。すでに4校で研修会を行い、今後3校と実施に向けて進めております。1月末までにiPadが納入されました際には、先生方にも使い方を学んでいただきたいと考えておりますし、iPadを触ったことがないという先生もいらっしゃると思いますので、教育研究センターのホームページへ先生からログインしていただきましたら、動画でiPadの使い方を確認できて、実際動画を見ながら研修できるものもご用意しておりますので、色々な形で先生方に研修を受けていただき、授業でどんどん活用していただきたいと考えております。また、校務軽減、保護者との情報連携についてですが、本市では、子どもたちの学びをクラス全体で共有したり、子どもたちの学習意欲の向上に役立てたりするために、ロイロノートというアプリを使う予定です。また、大阪府からG Suite For Educationというシステムについての連絡を受け、この活用により、校務の軽減や保護者との連携強化を図るべく、今後システム研究を進めてまいりたいと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） G Suite For Educationについて、もう少し詳しく教えてください。具体的な授業研究の公開は、いつ頃、どのような形でされる予定ですか。また、G Suite For Educationで、保護者とどのような繋がり方ができるのですか。田代 邦彦 学校教育課参事。

○学校教育課参事（田代 邦彦） まず、教職員への研修ですが、タブレット端末を活用した授業実施に向け、教育委員会と連携し、先行して研究していただいている先生が小学校に1名、中学校に1名いらっしゃいます。研修用に借りたiPadを教室に持っていき、実際に授業で使うということも進めている状況です。その先生方と連携し、今年度、実際授業で使った成果等を他の学校の先生にも広めていきたいと考えております。

また、学校からの一斉メール送信の方法が学校ごとに異なっている現状を解消するため、G Suite For Educationを使って、同じシステムで保護者へメールを送信することができないか研究していきたいと考えております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 歳出5頁 第10款 教育費 第6項 保健体育費 第2目 体育施設費 9番 市営プール解体整備事業 について、旧第2プールは学校教職員用駐車場として活用するということですが、現状はどのようになっているのですか。

また、旧第3、第5プールの解体について、今後どのような使用を予定しているのかを教えてください。

○教育長（鈴木 司郎） 一色 正仁 教育部参与兼スポーツ振興課長。

○教育部参与兼スポーツ振興課長（一色 正仁） 旧第2プールは、東小学校の教職員駐車場として活用するというので、まもなく着工します。これにつきましては、今年度中に一旦更地にして、その後、駐車場として整備する予定であり、そこまでがスポーツ振興課の予算で計上しております。

旧第3プールは、令和2年度の予算で、今年度中に解体をするということになっており、跡地については、現在、売却する予定で進めておりますが、これは決定事項ではありません。

旧第5プールは、今年度中に解体を終了しますと、スポーツ振興課、教育委員会の所管を離れ、総務課の管轄になります。跡地は、駐車場として利用する予定だと聞いておりますが、こちらも決定事項ではありません。

旧第4プールにつきましては、JR和泉橋本駅の辺りの再開発の話が民間で進んでおりまして、その動向を確認し、当面の間はスポーツ振興課が管理することになっております。また、他の用途としての活用については考えておりません。

○教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。

○委員（西村 卓也） 旧第2プールの跡地を学校教職員用駐車場にすることについて、現状は他の場所に駐車場を借りているのをこの跡地に移すということなのか、それとも現在は学校敷地内の駐車場を使っているが、跡地を学校教職員用駐車場として使うということなのか。

○教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） 旧第2プールの跡地につきましては、学校の先生が作っておりますカークラブに対し、市がお貸しするということです。現在、カークラブは、市の他の土地を借りて駐車場にしているので、それをお返しし、跡地をお貸しするという形になります。

○教育長（鈴木 司郎） 一色 正仁 教育部参与兼スポーツ振興課長。

○教育部参与兼スポーツ振興課長（一色 正仁） 現在、旧第2プールの駐車場は、夏のプールの開設期間につきましては、市の他の土地を借りておりますが、それ以外の期間は旧第2プールの駐車場を使用しております。

○教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。浅田 真由美 委員。

○委員（浅田 真由美） 歳出3項 第10款 教育費 第4項 幼稚園費 第1目 幼稚園費 15番 幼稚園給食運営事業 についてですが、令和3年度から給食を提供すると聞いております。私は、実質全額保護者負担だと思っておりましたが、これは年収等に応じて免除されるということなのか。

○教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。

○教育総務課長（山本 利恵子） その通りでして、現在、認定こども園の子どもたちが所得に応じて、また、第3子についても副食費を免除されているということから、その基準に準じ、同様に副食費2千7百円の免除をさせていただくということです。幼稚園の給食につきましては、食材料費を小学校の学校給食会のほうで負担をしていただいて、そちらに幼稚園で徴収した給食費をお支払いするという形を取っているのですが、免除した分については、市で補填するというので進めていきたいと思っており

ます。

- 教育長（鈴木 司郎） 浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） 来年は4歳児と5歳児が対象で、3歳児についてはお弁当持参ということですが、今後、3歳児も給食になった際にも該当するということですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。
- 教育総務課長（山本 利恵子） 免除の規定については、3歳児にも適用してまいります。
- 教育長（鈴木 司郎） 西村 卓也 委員。
- 委員（西村 卓也） 来年、東京オリンピックが行われるかもしれませんが、その事業について、例えば、歳出5頁 第10款 教育費 第6項 保健体育費 第1目 保健体育総務費 10番 スポーツ交流推進事業では、どのようなことを予定されていますか。
- 教育長（鈴木 司郎） 一色 正仁 教育部参与兼スポーツ振興課長。
- 教育部参与兼スポーツ振興課長（一色 正仁） オリンピック関連事業としましては、ホストタウン事業がありますが、所管は政策推進課となりますので、こちらの予算はあくまでスポーツ振興課のものとなっております。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。浅田 真由美 委員。
- 委員（浅田 真由美） 歳出2頁 第10款 教育費 第2項 小学校費 第3目 学校建設費 31番 小学校屋内運動場空調設備設置及び照明LED化事業 についてですが、これは来年の夏休みを予定しているのですか。また、この予算で全ての小学校が該当するのですか。
- 教育長（鈴木 司郎） 山本 利恵子 教育総務課長。
- 教育総務課長（山本 利恵子） こちらは、現在、災害時の避難所となっております小学校の屋内運動場11校全てに空調設備を設置するとともに、照明をLED化する事業です。工期については、今回の12月補正で設計の予算を取っておりますので、そちらが議決されましたら、設計に約6か月、その後工事を来年11月頃から始めまして、翌年の2月頃に工期を終了する予定です。
- 教育長（鈴木 司郎） なぜLED化するのかもお願いします。山本 利恵子 教育総務課長。
- 教育総務課長（山本 利恵子） この度設置いたします屋内運動場の空調設備については、電気、ガスが災害により止まった場合にも対応できるよう、LPガスでの運用を検討しております。さらに、空調機を運転させるガスヒーポンは、自家発電付きのものを設置予定でして、少量ですが電力を発することができます。これによって照明と、避難者のかたの携帯電話の充電等の電気を賄おうと考えているのですが、今付いております水銀灯ですと、かなりの電力を要し、発電機の電力で対応できないことから、照明をLED化しまして、照明とその他にも使えるように対応しようと考えているところです。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。田中 廉久 委員。
- 委員（田中 廉久） 歳出1頁 第10款 教育費 第1項 教育総務費 第3目 教育指導費 34番 学校水泳充実事業（小学校） 35番 学校水泳充実事業（中学校） 36番 学校水泳充実事業（幼稚園） ですが、これまでの間に子どもたちから何か要望がありましたら教えてください。
- 教育長（鈴木 司郎） 秦 真人 学校教育課長。
- 学校教育課長（秦 真人） 要望については、寒い時期の水泳後、子どもたちの髪が濡れているのが何とかならないかという意見がありましたので、12台のドライヤーを設置しております。また、保護者のかたから、見学スペースの換気が不十分だという問い合わせがありましたが、それについては、施設のほうで24時間空調により空気を循環させているということと、常に入口にある両サイドの上窓を開けているということで十分な換気が行われていると回答しております。
一方、良い意見としては、インストラクターの指導内容が非常に子どもたちにとってわかりやすく、楽しく水泳の授業が受けられたので、スイミングに通わせてみようかなと思うといった保護者の声も聞かれ、やはり専門家に指導してもらうメリットは大きいようです。
- 教育長（鈴木 司郎） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。
本案を可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認めます。よって本案は可決されました。

○教育長（鈴木 司郎） 次に日程第4、議案第45号 令和2年貝塚市教育委員会会議第8回臨時会会議録承認の件を議題といたします。

議案第45号 令和2年貝塚市教育委員会会議第8回臨時会会議録承認の件

○教育長（鈴木 司郎） お諮りいたします。令和2年貝塚市教育委員会会議第8回臨時会会議録の朗読は、省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、会議録の朗読は、省略することに決定されました。
ただいまから質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

質疑はないものと認めます。

これよりご意見を伺います。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

ご意見もないようですので、これより採決いたします。

本案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり。〕

ご異議なしと認めます。よって、本案は承認することに決定されました。

○教育長（鈴木 司郎） これをもちまして、令和2年貝塚市教育委員会会議第10回臨時会を閉会いたします。

午後2時10分 閉会

貝塚市教育委員会教育長	
貝塚市教育委員会委員	
貝塚市教育委員会委員	